

議会の概要

1 議員報酬等

(1) 議員報酬、費用弁償

(単位：円)

区分	報酬月額	出張による旅費		本会議等出席に係る費用弁償
		日 当	宿 泊 料	
議 長	323,000	1,400	13,700	—
副議長	268,000	1,300	13,000	—
議 員	256,000			

* 現行議員報酬適用年月日 平成 16 年 4 月 1 日
 * 費用弁償 平成 23 年 7 月 1 日から廃止
 * 特別職報酬審議会の有無 有

(2) 期末手当 (期末手当基礎額×支給率 年2回支給)

基準日	支給日	支給率	備 考
6月1日	6月30日	147.5/100	—
12月1日	12月10日	162.5/100	

* 期末手当基礎額＝報酬月額＋ (報酬月額×1.05)

(3) 政務活動費

本町議会において、議員に対する政務活動費の交付に関する制度はありません。

2 議員の構成

(1) 議員定数

条例による定数	定数条例 適用年月日	現行議員定数内訳		現議員数内訳	
		現議員数	欠 員	男性	女性
18人	H23.11.13	18人	—	13人	5人

(2) 現議員の任期 平成 27 年 11 月 13 日から
平成 31 年 11 月 12 日まで

(3) 党派別議員数

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

党 派	無所属	公明党	共産党	計
人 員	14	2	2	18

(4) 年齢別議員数

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

年齢	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	平均年齢
人員	1	1	—	—	—	1	5	8	2	61.6

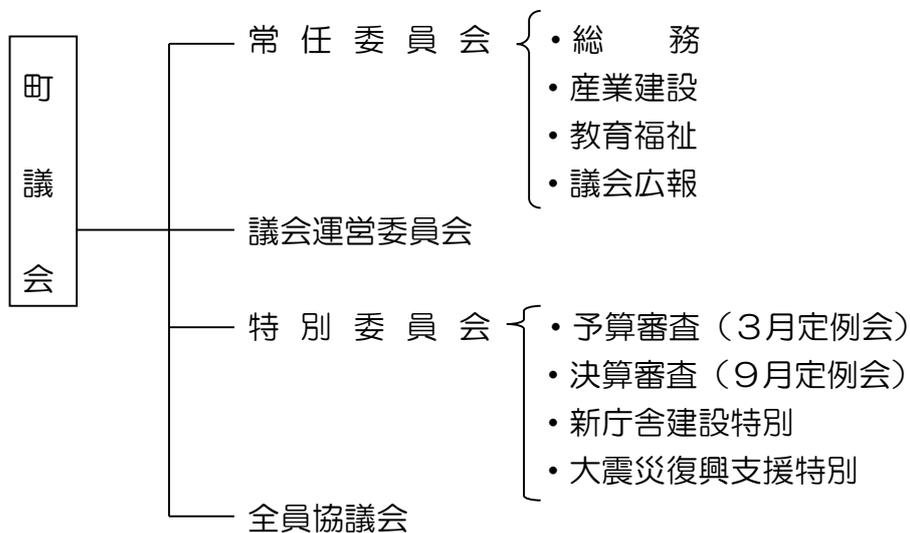
(5) 在職年数別議員数

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

在職年数	4 年未満	5～8	9～12	13～16	17～20	21～24	25～28	計
人員	5	3	4	4	—	2	—	18

3 議会の構成

(1) 議会の組織



(2) 委員会

① 常任委員会（任期2年）

名称	定数	所管事項
総務常任委員会	5名	総務課、企画財政課、用地対策課、税務課、町民生活課及び会計課の分掌に属する事項、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の所管に属さない事項
産業建設常任委員会	6名	農林水産課、商工観光課、都市建設課、復興まちづくり課及び上下水道課の分掌に属する事項並びに農業委員会の所管に属する事項
教育福祉常任委員会	6名	福祉課、被災者支援課、健康推進課の分掌に属する事項並びに教育委員会の所管に属する事項
議会広報常任委員会	6名	巨理町議会広報発行に関する事項

② 運営委員会（任期2年）

名 称	構 成	設 置 目 的
議会運営委員会	7名	議長の諮問に応じ、議会運営に関する諸般の協議を行うことを目的とする

③ 特別委員会（任期：調査終了まで）

名 称	構 成	設 置 目 的
予算審査特別委員会 (3月定例会に設置)	17名	一般会計及び特別会計等の予算審査を行う。 (議長を除く全員)
決算審査特別委員会 (9月定例会に設置)	16名	一般会計及び特別会計等の決算審査を行う。 (議長、議選監査委員を除く全員)
新庁舎建設特別委員会	17名	新庁舎建設に関する調査を行う。 (議長を除く全員)
大震災復興支援特別委員会	17名	被災者の救済と災害復旧に最善の努力を傾注し、 一日でも早い町民生活の安定に取り組むための災 害復旧支援に関する調査を行う。 (議長を除く全員)

④ 協議会（任期4年）

名 称	構 成	設 置 目 的
全員協議会	17名	議案の審査または議会運営に関し、協議または調整を行う。